

事務連絡

令和6年（2024年）1月22日

介護保険サービス事業者
第1号事業者 各位

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課長

令和6年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の処遇改善計画書の提出期限について

日頃より、本市福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の処遇改善計画書の提出期限については、例年、2月末日としているところですが、

今般、厚生労働省から、様式の見直しに伴い、令和6年4月及び5月に当該加算を算定する場合の届出の提出期限については、令和6年4月15日とする予定であるとの通知（※）がありましたので、お知らせいたします。

届出様式及び届出方法については、国から通知等が発出され次第、改めてメール及び横須賀市ホームページでご案内いたしますので、ご確認ください。

なお、厚生労働省の通知の発出時期により、処遇改善計画書の提出期限が短期間となる可能性があります。各事業者におかれては、ご協力いただくとともに、手続等について遺漏なきようお願いいたします。

※『令和6年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について』（令和6年1月11日 厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）

事務担当 横須賀市民生局福祉こども部指導監査課

施設介護サービス担当 電話 046（822）8162

居宅介護サービス担当 電話 046（822）8393

FAX 046（827）0566